

4 番 高 橋

受付番号第4号、質疑議員4番、高橋純子。

件名、「持続可能で効果的な住民移動交通システムの構築を」。

一部訂正をさせていただきます。

質問の内容の(3)番、「買い物に困っている方のために、福祉の観点からの町の施策について、今後の展望を伺う」といたします。

引き続き、件名「持続可能で効果的な住民移動交通システムの構築を」。

高齢者福祉タクシー事業やオンデマンドタクシー試運転、町内循環バスが運行している町の公共交通事業において、運営改善を求む声も寄せられており、持続可能な住民の移動手段について、解決すべき課題が山積みとなっていると思われま。

NPO等による自家用車を使用した有償旅客運送や、福祉輸送、スクールバス、病院や商業施設などの民間事業者による送迎サービス、シンプルで押しやすいボタン型オンデマンドバス予約システムの活用など、様々な移動手段を取り入れることで個々のニーズに寄り添うことも可能になるとわれ、これらの自発的に取り組む意欲を軸にした移送サービスを総合的にコーディネートする役割を町が担い、持続可能で効果的な移動手段の構築による暮らしやすいまちづくりの必要性を痛感しているところでございます。

また、高齢者の外出支援を強化することは、健康づくりや個人々の生きがいにつながり、生活の質の向上はもちろん、医療費の増加抑制にもつなげられる可能性があり、レトロな趣の循環バスは観光資源としての側面を強調しながら、住民の移動手段にしても活用できるよう工夫をすることで、まちの新たな魅力づくりと人材雇用の一助となるのではないかと考えます。

このような状況を踏まえ、以下の質問をします。

1、町民の交通政策の重要性に対する位置づけと今後の展望について、町の考えを伺います。

2、国土交通省のホームページに記載されているような「パーソントリップ調査」を山北町でも実施し、町民のニーズの把握を行うべきだと思いが、町の考えは。

3、買い物に困っている方のために、福祉の観点からの町の施策について、今後の展望を伺う。

4、循環バスを観光資源に利活用するための、交通施策としての中長期的な計画について、町の考えを伺う。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から、「持続可能で効果的な住民移動交通システムの構築を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町民の交通政策の重要性に対する位置づけと今後の展望について町の考えを伺う」についてであります。地域公共交通は、地域の経済社会活動にとって極めて重要な基盤であります。現在のようにモータリゼーションが進展する前は、市町村は地域公共交通事業者に対して、財政補助など側面支援は行っておりましたが、現在では市町村の役割は、地域公共交通のプロデューサーとして主体的に関与する立場に変化いたしました。

これは急速な少子高齢化などにより、地域住民のモビリティが欠如し、自立した社会生活の維持が困難になったことや、地域公共交通の利用者が減少傾向にあるため、交通事業者の持続的な運営が危機的な状況にまで達したことに起因しております。

交通政策基本法第9条で地方公共団体の責務として「交通に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」となっており、地域公共交通活性化再生法第4条第3項には、「市町村は主体的に地域公共交通の活性化及び再生に取り組むように努めなければならない」と定められています。

このように市町村は、地域公共交通の在り方を検討する中心的な役割を担っていることから、現在、町では地域公共交通会議において、本町における今後の地域公共交通の在り方を検討し、一体的・総合的な「地域公共交通計画」の策定に取り組んでおります。

また、現在、策定中の山北町第6次総合計画においても、今後の本町における地域公共交通の活性化・再生については、町の最重要課題として位置づけて利用者の目線に立った地域公共交通体系の構築に努めていきたいと考え

ております。

次に、2点目の御質問の「国土交通省のホームページに記載されているような『パーソントリップ調査』を山北町でも実施し、町民のニーズの把握を行うべきだと思うが、町の考えは」についてであります。パーソントリップ調査とは、都市における人の動きに着目した調査で、「どのような人が」、「いつ」、「何の目的で」、「どのような手段で」、「どこからどこへ」移動したかなどを調べる調査です。

この調査のアウトプットとしては、都市交通の現状を把握した上で、将来の交通需要を予測し、総合的な交通計画である「都市交通マスタープラン」を策定するというものです。

また、パーソントリップ調査の結果の一部を「立地適正化計画」や「地域公共交通計画」の策定などに活用している自治体もあると聞いております。

地域公共交通の在り方を検討する上で、利用者のニーズを把握することは大変重要でありますので、町では、令和3年度から令和4年度にかけて清水・三保地区において、デマンドタクシーの試行運転を実施した際には、全世帯を対象としてアンケート調査を実施し、その結果を分析・検証いたしました。

町では、国が実施しているようなパーソントリップ調査を独自に実施する考えはありませんが、地域公共交通計画の策定に当たり実施するアンケート調査において、今後の本町における地域公共交通の在り方を検討する上で、基礎資料として必要となる事項については、きめ細かく調査してまいります。

次に、3点目の御質問の「買い物に困っている方のために、福祉の視点から町の施策について、今後の展望を伺う」についてであります。高齢者を中心とした買物弱者支援として、宅配サービス、買物代行、移動販売、店舗への移動支援など地域の実情に応じた取組が全国的に行われております。

本町では、地元商店が食料品の配達や宅配サービスを行っており、そのほかには、生活協同組合等でカタログ注文による定期的な宅配サービスを利用されている方も多いと聞いております。

また、本町では、高齢者の通院や買物などの移動支援を目的として、清水、三保、共和、向原の高松地区を対象としたタクシー券助成や公共交通機関の利用が困難な方を対象とした移送サービスを実施しており、タクシー券助成

については段階的に助成額や対象地域を拡大してまいりました。

町では、買物弱者支援は地域交通や地域経済、介護や福祉など様々な分野が関連する重要課題と捉えており、店舗での買物は単に生活必需品の調達としての意味合いだけではなく、商品を自ら選ぶことや店舗でのコミュニケーションなど、社会性を維持する効果が見込めるものと考えておりますので、移動手段としての福祉タクシーを活用していただきたいと考えております。

また、宅配サービスなどの買物支援に関わる情報が、サービスを真に必要なとする方々に十分に伝わっていないことが懸念されますので、地域の買物支援サービスに関するパンフレットを作成し、買物手段の選択肢として活用していただきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「循環バスを観光資源に利活用するために、交通政策としての中長期的な計画について、町の考えを伺う」についてであります。山北町内循環バスの2台の車両は、レトロ調のデザインで、利用者やバスマニアなどから親しまれています。

国内には、このようなバス車両自体を観光資源として活用し、観光スポットを巡ることができるように運行している事例が多く見られます。県内では横浜市において、レトロ調の赤いバスで赤レンガ倉庫や中華街などを回ることができる観光スポットと周遊バス「あかいくつ」なども運行されております。

山北町内循環バスは、平成16年2月に富士急湘南バス株式会社から、岸、平山地区を中心とした4路線について退出の申出があったため、それを補完する移動手段として、平成17年12月から運行を開始いたしました。

運行ルートには洒水の滝や河村城址などもあることから、観光客がこうした観光スポットを訪れるために利用している状況も見られており、観光的な側面を強く打ち出して運行することは可能であると考えております。

しかし、運行から17年余りが経過し、車両が耐用年数を超えていることや現状の利用状況、事業効果を鑑みたときに、今後この事業をどのように実施していくか判断する時期を迎えていると考えております。

このため、この事業の導入経緯なども踏まえて、まずは地域公共交通会議において、事業の課題、問題点をしっかり整理し、委員の方々の御意見を伺いながら、今後の事業展開について方針を決定してまいりたいと考えており

ます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋

質問に対して非常に分かりやすい回答をいただいているなど、そういうふうには実感しておるところでありますけれども、初めに1点目の質問で、やはりモータリゼーションを展開していきたいと、地域公共交通のプロデューサーとして主体的にこれから動いていきたいと、本当にそれがかなうのであれば、非常にすごく町民の方々の明るい声につながっていくと本来思いますけれども、今の現状といたしましては、やはり買物に不便を感じている方々を、買物困難者と呼ぶのであれば、人口減少と少子高齢化によって立ち行かなくなった店舗が閉店したりと、そして商売が成り立たない、あるいは店主の高齢化によって閉店すると。

そして町の場合は、基本的には自動車での来店を前提としている立地そして施設が買物圏内にあり、ただ、そのために自家用車を持たない、あるいは免許を返納した高齢者、運転への不安からアクセスが困難であると思われる。

そのようなことから、この交通施策の重要性に対して、いま一度、もう少し今後の展望などをお聞かせいただけたらなというふうにも思います。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。

私が町長になってから、もうアンケートで常にトップが交通問題というように毎年毎年、頭を悩ませているいろいろなことをやってまいりました。

しかし、まだまだ実際にそれが全ての人に行き渡っていないというのも事実でございます。

そういう中で、いろいろな視察等もやってきまして、一番今のところ、去年行った塩尻さんのやり方が、一番取りあえず今のところ、ただやっているとあつと見るとあのやり方かなというようなことで、ちょうど松田さんがそういったことをおやりになりたいというようなことを考えておりますけれども、私のほうとしては、やり方はいいんですけども、塩尻さんの場合人口が6万で、大体年間2億円ぐらいかかっている、持ち出しがあるというふう聞いて

おります。

人口が1万というとその6分の1で済むかというそうはいかないんですけども、いずれにしてもその方法を取るとすれば、毎年相当の費用負担が出てくるということで、その方法がいいかどうか、まだこれから公共交通会議で検討していくんですけども、最重要課題でございますので、私としては例えば、今、政府のほうでやってるデジタル田園都市の計画であるとか、先ほどの企業版ふるさと納税とか、様々なものを組み合わせて何とか交通問題を、何とか少しでも今よりよくしたいというふうに思っておりますので、今現在、そういったような対策を交通会議とはまた別に話が来ておりますので、それらもできるだけプロジェクトチームをつくって何とか対応して、よりよい交通体系をつくっていきたいというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 御尽力が、たくさん多岐にわたるといふような御説明もありましたし、自立した社会生活の維持が困難であるという方は、やはり全国の統計でも出ています。

農林水産省の買物困難者が910万人以上存在していると。そして、国立社会保障・人口問題研究所の統計によれば、65歳以上の高齢者の後期高齢者が総人口に占める割合も増えてきていて、そして2015年、それが13%から2025年には18.1%に増加すると予想されていると、もう町長はこういうことを、もう本当に知りながらも山北町ではどういう施策がいいのかなと、そういう観点をお持ちだということは、とてもよく分かりながらも、やはりゼロ歳の子どもがこのぐるりん号でも、やっぱり平成27年にそこで生まれた子どもが今ゼロ歳であったとするならば、今その子がもう15歳以上になっていると。

もうここで、どこかで対応策を考えていく時期には本来来ていると。そして地域交通会議が平成の24年に開かれていたということも存じ上げておりますので、そこからの流れとして、今後の展望をどのように町として考えていられるのか、公共交通機構の会議があるということは非常に重要なことであると思っておりますので、そこ辺の今後の状況などもお聞かせいただけたらなと存じます。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。

いろんな対応策があるというふうに考えております。それをどういうふう
に組み合わせるかというのがまだ決定しておりません。

どういうふうに組み合わせる、あるいはまた、当然組み合わせ方によって
費用負担というのは変わってきますし、また法的にもやれることやらないこ
と白タクが駄目だったり、様々な、あるいはまた今やってる富士急さんの関
係であるとか、松田合同さんの関係とか様々な事業者の方もございますので、
それらの意見も聞いた中で最善の方法を取らなければいけないというふうに
考えております。

ほかのところでは、こういうのをやってるから、じゃあうちでも大丈夫か
という、なかなかそれができないというようなこともありますし、それぞ
れの地域に合ったやり方で考えていかなければいけないというふうに思っ
ておりますので、それらの組み合わせ方、それらはこれからちょっとピッチを
上げてやっていかなければならないというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 ピッチを上げるというふうなお答えを頂戴できましたので、やはりこれは
重要課題ということの認識から、やはりそこ辺は私どももちゃんと審議をし
ながら、一番いい形で進めていきたいと思えます。

ちなみに、こちらでは山北町というところもあります。ここでは姉妹のよ
うな形で、非常に交友があるところでは三つの効果を上げようとしています。

ちなみに情報共有効果とか利害調整効果とか、対策創出効果とか、何を申
し上げたいかといいますと、商業、福祉、交通など同一地域内でありながら
も、ふだんは接点のない事業者同士が情報を共有し合い、当該事業者などの
調整を行い、その業者等が圧迫しないような買物など民官が連携するとい
うふうなこともおっしゃられるようです。

そして対策の方向としては、町でも、これは分かっておられることだと思
いますけれども、方向性としてやはり買物困難者という対策に関しては、買
物に困っている人々の住む場所に店をつくるとか、買物の場所へ行くための
交通手段を提供するとか、困っている人の品物を彼らの家まで届けるとか、
家の近くまで店舗そのものを運んでしまう移動販売とか、いろいろ町長が考

えてられる、これに匹敵する方向性ではないのかなというふうにも思いますので、ぜひ今後の対策に活かしていただきながら、町の方向性をつけながら前へ進んでいっていただきたいというふうにそのように思いますし、そのためにも、2番の御質問なんですけれども、パーソントリップ調査ということを検討は、アンケートなどがあつたであろうし、パーソントリップ調査は基本的にすぐに行くことはないというふうな御検討内容ではありましたが、そしてお答えが、ただ、そこにきめ細かく調査をしながら、町に合った方法を考えていくというふうにありました。

私もパーソントリップ調査だけがいい解決方法ではないと思っておりますけれども、やはり町が行っているやり方といいますのは、交通手段を考えるとというやり方ではないのかなと。

交通手段だけを考えれば、そこにどういう人たちがどのような生活をして、どういう暮らしをしているのかという、その町民の皆様の悩みの解像度が上がらないというふうに思っています。

なので、きめ細かな調査をするということですので、これが目的にならずとも、手段と目的が手段にならずとも、目的が皆さんそれぞれだというところを、この調査、いろいろ実施アンケートで検証されたかと思いますが、どう今後生かされるのかなというところをもう一度お聞きしたいと存じます。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。

もちろん、例えば、全ての調査をして、そして全ての対応できるようなやり方をすることが一番ベストだというふうに思いますけど、それによって財政がそれだけのものがない当町については、財政的にはそれは多分無理だろうというふうに思っておりますので、それらをどこで調整するのか、どこまではやらなきゃいけないけど、どこは今はちょっと待っていただくというような判断をしなければいけないだろうというふうに思ってます。

本来は、全ての人が買物に困ってらっしゃる、あるいは買物等以外にも病院だとか様々な通勤通学、様々な目的でやっておりますので、それらを全て、何ていうんですか、解決できれば一番いいんですけども、優先順位をつけながら、そしてそれに財政的な裏づけを持ちながら進んでいって。皆さんに何

というんですか、一番いい方法を取った中で今よりも数段交通体系がよくなったと言われてるようなものを構築していきたいというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町長が言われてられた、まさしくそのデータを生かすということであれば、平成の24年から地域公共交通会議というのが開催されて、平成27年までには課題解決のため多くの関係者の方々が行政も含めて御尽力されたと思います。

平成26年の会議では、対象を70歳以上で世帯数は最後には348世帯というふうな町の有償交通への臨機応変な形でつなげるというふうな会で、そこにありつつも、その後、福祉タクシーへ移行されまして、そして施策を打ち出されたと。

そして清水・三保地区に加わり高松も加わったりと、その後、共和地区も福祉タクシーの対象地域になっているということから、やはり地域格差をつくらぬ取組に御尽力をされていられると見てとれますが、ここで申し上げたいのは、やはり福祉タクシーに関しては、1世帯1冊タクシー券を夫婦だと、どちらが使っているか分からないですし、そして利用時間帯もどこへ行くのかも不明では、本来は買物弱者を支援する今後の施策につながらないと、そのように考えますが、やはりその統計を取る方法としての取組が非常に今、曖昧であるからこそ、その解像度を上げる町民の解像度を悩みを解像度上げるというところまで到達していないのではなかろうかというふうな考えを持っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 高橋議員のほうは基本的に買物弱者について非常にそのように思ってもらっちゃると思いますけども、私としては通勤通学全て、要するに公共交通を利用する方の全ての人を何らかの方法で対応しなければいけないというふうに考えておりますので、やはりその中で一番いい方法がどうかというようなことを考えております。

先ほど、村上市の山北町あたりのお話をしましたけども、あそこの市は何と雪が降ると1か月か2か月の間がほとんど交通、幹線道路しか走れないということで、除雪費用だけで20億円以上毎年かかるというような地域でござ

いますから、我が町とはなかなか参考にならないというふうに考えておりますけども、いずれにいたしましても、今までは遠くにいる地域の方に、高齢者の方に何とかタクシー券や福祉タクシー、様々なところで対応してまいりましたけどもそれでも十分ではございませんでしたけども、今現在、町内に住んでる方も非常に困ってらっしゃる、免許返納したり、あるいは体が若干不自由で、なかなかバスに乗ったり重い買物袋下げて帰るとするのは困難だというふうなことも、いろいろな人から何ですか、投稿とかいろいろ私も手紙をいただいておりますので、そういう中でも聞いておりますので。そういった全ての人を一遍に対応できればいいんですけども、どうしてもそれはなかなか難しいだろうというふうに考えておりますので、何とかその全ての人に対応できるように、まずはそういう体系を何らかの形でつくって、そしてそれをさらに拡充していくというようなことが私は必要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町長の今後の展望にすごく明るい兆しを感じておりますけれども、しかし、この3番にもありますが、交通、もしくは買物に困っていらっしゃる方というのは、正直言いまして行政だけで対応するのは非常に難しい段階になっていると、そのように思います。

なぜならば、買物に不便を感じる人々は、通院なども含めた日常生活全般に不便を感じている可能性があるからだというふうに思っております。

買物困難者の対策は、ただ単純に買物環境のみを考えるだけで進めていくのは難しく、そして町長もおっしゃられていたように、買物の行動は軸としてでも、そこから職を中心とした、そして福祉、交通まで多くの総合生活支援の広い視点が関わってくると存じます。

ですので、この困難者という行政だけで対応するのは難しいというふうな段階に来ている。

それには何が必要かと御提案する中では、やはりNPOなど、自家用車を使用した有償交通運送やスクールバスなども多岐にわたった軸を考え、総合的な想像力豊かに一歩先ゆく積極性が求められていると存じます。

この行政だけでは難しいという町民の方のお話もありますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるとおり、行政だけでやろうということは考えておりません。

公共交通会議も全ての事業者の方に入っていただいておりますので、それらの方あるいはまたそこに入っていないなくても、NPOだったり様々な人たちが可能であればそれをお願いするという事は当然だろうというふうに思っております。私のほうは最初から買物の困ってる方だけでなく、全ての交通弱者というんですか、交通に不便を感じてる方を対象にして考えております。それらをどういうふうに体系的に持っていくか、そしてそれほどのくらいの財政的な負担がかかるかということがやはり一番の問題だというふうに思っております。それらのことを早急に対応していきたいというふうに考えております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

町長もおっしゃるとおり行政だけではなく、みんなの力が必要だと、町民の方々の考え方も含めて、そしてみんなで力を合わせて地域格差がない形で進めていくとそのように御理解をさせていただきました。

そのためにも、重要なものといたしましては、地域においては、業種や分野を異なる事業者の専門部門で横断的に連携していくということが必要ですし、そしてそこには、やはり継続するためには採算性がなければ、やはり継続にはならないというふうにも思っております。

そして、次に、最後にその重要性と言いませば、その住民のニーズは買物のみならず、町長がおっしゃっておられましたように、生活に対するニーズとか、職に対するニーズとか、そこにもやはりヒントが含まれているのではないかと。やはりそこをはしょっては、やはりこの交通問題は解決の方向に導かないのではないかとこのふうにも思っております。

行政だけで対応するのは非常に難しいということが、かといって行政には何もしていただけないということではなく、やはり臨機応変に前へ一步一步進んでいくコーディネーターそしてプロデューサー的な存在が、町長にはお求めになってらっしゃる町民の声でございますので、どうかそこ辺を酌んで

いただけたらと存じます。

そして最後の質問なんですけれども、このレトロバスの感じ、御回答いただきましたが、このレトロバスに私も何回か乗りまして、そして本当にレトロバスだなというふうに思っております。観光スポットなどを回るような観光ができるようであれば非常にいいなど。

そして各事業の送迎などにも使ったりとか、そしてハイカーの方々にも乗ってもらえる機会をつくるなど、やはりスポット的に使っていくという方向がありながらも、ただ耐久性が超えているというふうな展開がございましたが、やはり今SDGsが叫ばれていますし、そしてこれのボンネットバス、リエッセという循環バスには、令和4年度については、1,827万円が見込まれているというふうにもありますし、そしてこれには軽油が使われています。

ガソリンよりは軽油のほうがCO₂を出しにくいということではありますけれども、やはりレトロバスが運行するというところを目的に、やはり写真撮影や、今で言うインスタというSNSを使った発信もかなりやっておられるということもありますので、このボンネットバス、そしてリエッセのいいところを、やはり毎日毎日今まで運行をしておりました。そして、合計84,237キロというふうに記録がございます。

けれども、観光スポットを巡ると、それはしょっちゅうしょっちゅうそのスポットを巡る。それだったら観光事業に非常につながりますけれども、この生活に関係する、そのオンデマンドバスやいろんな試運転を重ねて、何につなげていくのかということからは少し場所を変えまして、観光スポットを巡るなどのこの利活用ができれば、非常に町の魅力アップにもつながると思います。その辺はいかがでしょうか。

議 長

町長。

町 長

私もそういったような観光スポットとか何かということは当然考えたことはございますけれども、一つは、先ほど後退しないように17年ぐらいたってバスですからいつ壊れても不思議でないというのが1点。ですから修理等についても富士急さんのほうにお願いしてるんですけども、やはりかなり古くなってきておりますので、それでもどこまで修理が可能かというようなこともございます。

それから、平成16年に撤退したときに、やはり普通の何ていうんですか、路線バスの撤退でしたからそれを補完するために国のほうにお願いして費用を見ていただいているというところがございますので、その中で観光スポットを今の路線の中でも観光的なところはございますから、循環の回る地域を少し変えるとかそういったことは可能だというふうに思いますけど、仮に観光だけがメインになってきますと今度は補助金の問題もございますし、そういったようないろいろな問題をクリアできるかどうかとも考えて行っていきたい。一番はやはり耐用年数がそろそろ切れるということで、非常にその辺は難しい問題だというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 逆に、耐用年数がもうそろそろという中を、非常にそれを乗ってられる方が御不安になられると思いますので、やはり交通機関に関しては、レトロバスは過渡期に来て、どちらの方向に進むのかなど、いろんな御意見を総合的に考えて前へ進んでいかれるのではないかというふうに思います。

ただ、あれに乗りますと、やはり海外の方でも非常に目を引きますし、あれが運行している以上は、やはり安全を確保しながら、そしてそれを補助金というのもありましたが、補助金を、先ほど申し上げたとおり採算性が合うということ念頭に置けばどっちを両てんびんに取って、補助金を使わずともこちらがいいよというふうな企画運営やプロデュースや、いろいろそういう方面も行政だけではなく町外やいろんな方々に御意見を頂戴しながら進めていく方向がやはりこのレトロバスは生かせるのかなど。ぎりぎりまで、やはりSDGsを考えながらも、あのバスを生かしていただく方向も一つであろうと思いますし、そして、やはりこれからも町長がおっしゃっておられましたこれから考えていこうとしている施策には、やはり山北町の第6次総合計画にも、移動困難者の交通手段の確保は、地域を支え合いを含む地域福祉推進体制の充実と位置づけられているということにより、将来を見据えて、福祉の観点からも観光や小規模店舗を守るという商業振興の観点などにも衣食住をつくる総合的な観点でも行政部門の横断的なビジョンを描く最も必要なテーマであるというのには意味は変わらないと存じます。

そして、最近では、これは一つの提案ではありますが、高齢者の乗

りやすいオンデマンドのバスやタクシー、そういったA Iのオンデマンド交通なども予約型の相乗りタクシーなども初期費用が抑えられつつも、そしてそれに関わる御高齢者、ある一定の御高齢者の方はアンケートにもあるかと思しますので、そういう方々が導入をした暁には、その方々が生活が楽になると。そして福祉に関しても、やはり自治体も含めてそれを運行するのは行政でなければ、ないのであれば若者の雇用支援にもつなげていただきたい。それを運用する方々がどの世代でも、やはりよかったと言われるような最終目的にも含めて、この若者の雇用支援にもつなげていっていただきたいとそのようなにも思いますが、A Iのオンデマンド交通などの予約型相乗りタクシーなども今後の視野にも入ってくるかと思ひます。

その手段などは今の段階でどうお考えか、お聞かせいただけたらと存じます。

議 町 長

町長。

おっしゃるように、A Iとかそういったようなものもどんどんどんどん進化して、どんどん入ってくるというふうに考えておりますので、様々な方法の中で一番いい方法があれば、それを採用して、ぜひとも皆さんに使っていただけるような方法を取っていききたいというふうに思っておりますけども、いずれにしてもレトロ調のバスについては非常に今、何とかやっておりますけども、仮に修理が困難というようになったときの判断としては新しいものを買うのか、あるいはまた違う方法を考えていくのかというようなことを選択しなければいけないというふうに思っておりますので。

それにしても今現在、国のほうから補助していただいているのが7割以上だと思いますので、そういった意味では、なかなか国の補助がなくなった場合には非常に維持していくのが難しいというのも事実でございますので、その辺も理解していただければありがたいなと思っております。

議 4 番 高 橋

長 高橋純子議員。

レトロバスというところはやはりレトロ昭和という、やはりその時代に乗っかっているようなその魅力的なバスではありつつも、やはり今、考えていく方向性は非常に過渡期にどちらに進むのというふうなお話だったと思いますが、それがやはり生かされるためにも、やはりクイック&スピーディーと

いうふうなことになるかと思えます。

最後に、やはりこの福祉サービスを考えるに当たり、そして既存のタクシーも含めながらも一番いい形、町民の方々が常に困ったよと、バスが運行していてもそのバス停まで行けないよというふうなお声も届いているということですので。やはりこれはさっきも一番最初に申し上げたとおり、ゼロ歳の子が今レトロバスに乗ったとしたら15歳になっていると。この長い年月、やはりそこまでかけては、この福祉はいい形に到達できにくいと存じますので、町長がおっしゃられていたとおり、早く対応していきたい。それにはいい形を取っていきたい、そしてAIも考えている。

そのようないろんな選択肢を聞けて、本来、非常に価値のあるこの公共交通機関の構築につけてお聞きできたなと思えます。

最後に、既にある福祉サービスに地域の支え合いの充実の確保にお努めになられると思えますので、自宅近くで乗れる、自由な時間に乗れる、外出する機会が増えた、車の中でいろんな人と会話ができたなど、いろんな方法があったとしても、乗り合いバスもあり、自家送運送のその転換期、そしてみんなの力が集結した中で、これが明るい元気な山北町への住民の声に変わると信じておりますので、この変わることを強く希求いたしまして、私の一般質問を終わりたいと存じます。

ありがとうございます。